

一月例会発表要旨

特集

代作と近代文学

——「作者」をめぐるポリティクス

【特集の趣旨】

運営委員会

代作とは、ある人に代わって作品を作ることで、またはその作品自体を指す言葉である。

ただし、それが今日の芸術分野で用いられる際には、概して表現のオリジナリティを侵犯するといった否定的なニュアンスを含み持つ。代作行為は、近代において作者と作品との結びつきを前提とする見方が支配的となつて以降、つねに当該作家の倫理観が問われるような非難の対象となつてきた。しかし、こうした批判にさらされながらも、近現代を通じて代作が行われつづけたという事実は、創作という営みに付きまとう多面性を、逆説的

に浮かび上がらせていないだろうか。すなわち、近現代において代作行為が問題視されることそのものが、もともと多様なはずの「作者」という概念を、一義的に括り上げようとする感性の賜物であつたと捉えることもできるのである。

近代日本文学における代作行為の様態は、徒弟関係を背景とした文学修行や経済的援助を目的としたものから、出版メディアの大衆化に伴う商業的な要請に応じたものへと推移していったとされる。それゆえに、時代が大正・昭和期に差し掛かると、作家の有名性を利用しようとするメディア側の戦略と、それによって喚起される作家の固有名に対する読者側の欲望とが相俟つて、純文学、大衆文学、プロレタリア文学、児童文学など広範な文学

ジャンルにおいて、精力的に代作行為がなされていくことになる。もちろん、それは同時代における文壇内部の力学や、ジェンダー・ポリティクスをめぐる様々な権力構造のあり方と無関係ではありえない。その意味で、実体としての「作者」像と、商標やブランドとしての「作者」像のはざまに据え置かれた代作行為の清濁を検討してみると、近代日本文学における「作者」概念の射程を抜本的に捉えなおす契機ともなるだろう。

本特集では、こうした問題意識のもと、複数の作家や編集者による協同的な表現営為やそこに孕まれる権力関係、そして作家の固有名それ自体が商品価値を帯びてしまうメディア環境といった、代作を媒介として浮上する文学の生成・流通・消費の各局面における複雑な様相を検討していく。また、そこには、映画や絵画のプロダクション、工房的な作品制作の在り方や、ひとりの作家が複数の筆名を名乗ったり、あるいは改名したりすることにも関わる問題系も含まれるだろう。本特集では、近代日本文学における代作の検討を通じて、こうした多面的な創作のプロセスや複数的な「作者」の在り方を考察してみたい。

尾崎紅葉・徳田秋聲による
 雑報記事をめぐる「作品」の
 ポリテイクス

大木志門

尾崎紅葉門下で多くの代作者を用いたこと
 で知られる徳田秋聲をめぐる代作研究は、一
 つの転回点を迎えたように見える。三島霜川
 との代作関係を巡る一九九〇年代の松本徹と
 佐々木浩との論争から明らかになったのは、

代作という行為が「著者」の名前を「貸す」
 —「借りる」の一方の方向の関係ではないこと
 であった。また、小林修による、これまで「代
 作」とされてきた作品の原稿調査の結果、そ
 れが秋聲の筆跡であり、かなり手入れがなさ
 れている可能性も判明し、ここでも共作と代
 作の分離しがたさが印象づけられることに
 なった。

ここに明治三二年一二月に読売新聞に掲載
 された「臙脂虎」という艶種記事がある。こ
 れは紅葉が取材して取り置いていた原稿が元
 になっており、それをもとに秋聲が潤色し掲

載されたものである。秋聲はそのことを後年
 の回想で言及しており、明治四二年にはその
 草稿を「故尾崎紅葉『臙脂紅』」として公表
 している（発表者は過去にそのことを紹介す
 る小文を書いたことがある）。このケースは
 秋聲が他者の原稿を用いて書いたという意味
 では代作であるし、また師弟間の共作とも言
 えなくもないが、そもそもこれは代作あるい
 は共作に該当するのであるか。つまり、こ
 の記事は事実取材したものであり、また無
 署名の雑報だからでもある。

しかし、秋聲が記事の本来の作者を明らか
 にし、原典となる草稿に紅葉の名前を与え公
 開したことで、この記事は「作品」の性格を
 有することになった。現に土佐亨は「紅葉・
 秋声の合作雑報をめぐって」（『紅葉文学の水
 脈』）で、記事に書かれた千歳米坂と光妙寺
 三郎との恋愛事件を、紅葉が書くことのでき
 なかった小説の痕跡と見ている。だとすれば、
 そこで紅葉が挫折した作品化の問題を秋聲が
 引き受けることができたのかという別の可能
 性にも思い至る。この両者の手が入った雑報
 記事を題材に、「代作」と「共作」、そして「作
 品」の問題系を広く検討し直してみたい。

森下雨村の「代作」について

湯浅篤志

博文館の探偵小説雑誌『新青年』の初代編
 集主幹であった森下雨村は、昭和二（一九二
 七）年初めに『新青年』から同社発行の『文
 芸倶楽部』の編集主幹となり、そののち長谷
 川天浜の後を継いで編集局の局長に昇進し
 た。さらに大日本雄弁会講談社の『キング』
 に対抗すべく昭和四年初めから創刊される
 『朝日』の編集を任された。

そのような状況の中で、昭和四年四月に名
 古屋での小酒井不木の葬儀をまとめた岡戸武
 平を博文館に招き入れた。作家志望だった岡
 戸は、編集部から三十枚程度の短編を書けと
 命令されて、「暗夜の一発」という作品を書
 き上げたのだが、それは森下雨村名義で『文
 芸倶楽部』昭和四年八月号に掲載されること
 になった。

ここで、なぜ森下雨村名義なのか、という
 疑問が浮かんでくる。森下雨村の代作として、
 すでに知られているものは、横溝正史による

「十二時前後」(佐川春風名義、『講談倶楽部』大正一五年一〇月増刊号)、横溝正史による「怪人魔人」(『少年世界』昭和二年一月〜五月号、七月〜二月号)がある。横溝が『新青年』編集部に入ったのが、大正一五(一九二六)年八月頃と言われているので、「十二時前後」はそのくらいの時期に該当する。「怪人魔人」は雨村が『新青年』から『文芸倶楽部』の編集に移動する時期にあたっていることがわかる。いずれにせよ、人事の節目に代作がおこなわれるという事実注目したい。

このように考えると、森下雨村名義の代作というのは、博文館の雑誌編集体制の仕組みに関わってくるのではないかと仮説が成り立つ。ここでは、さまざまな雑誌編集ができるだけでなく、作家としてやっていけるように育成も兼ねていると考えられるのである。

もちろん、生活費の足しにしろもう一つもあるだろう。しかし、「森下雨村」という名義で、作家志望の名前もあまり知られていない新人の作品を、とにかく世に出すことで読者の反応を見ようとしていると考えられないだろうか。つまり、「森下雨村」という名前を使って、新人を鍛えている。それは、江

戸川乱歩を見だし、探偵小説というジャンルを育てていくという雨村の気概として伝わってくるのだ。大衆小説のサブブランドとしての探偵小説を育てていくために、森下雨村のとった「代作」という方法について考えていきたい。

川端康成の小説作法

福田 淳子

川端康成の代作について公に言及されるようになったのは平成元年、中里恒子の少女小説問題が新聞報道され、その直後に伊藤整や瀬沼茂樹による『小説の研究』、『小説の構成』執筆問題が指摘されてからだが、これらのことは昭和五九年に『川端康成全集 補巻二』(書簡来簡抄)が刊行された時点で資料的には公になっていた。同時に、川端が菊池寛の小説の下書きを請け負って経済的援助を受けていたことも明らかになり、筆者は「菊池寛『慈悲心鳥』と川端康成―代作問題をめぐって」(平成四年)で事実関係を整理した。し

かし筆者の関心は代作行為を倫理的な問題として糾弾することではむしろなく、次稿「川端康成における文学活動始動期の考察―菊池寛との関係から」(平成二二年)では、川端が菊池寛の小説の下書きをしたと思われる箇所を特定してその表現を考察し、代作は川端が通俗小説の作法を実践的に学ぶ行為だったと結論づけた。

代作は表面化しにくい問題だからこそ、その知識や情報がなければ見過ごすことにもなる。ここに「作者とは誰か」という問題もまた浮上する。近代文学には「オリジナル」が絶対で、「作者」は「一人」であるという概念が支配的にあるからこそ「代作」が成立し、非難の対象にされてきた。しかし川端にとつて「オリジナル」の認識は曖昧で、そこには独自の小説作法が深く根差していると考えられるのである。

川端は一度活字にした作品に加筆修正して別の作品として発表するということを初期の段階から行い、同一のテーマやモチーフを何度も作品化することを行ってきた。少年期の日記を作家デビュー後にコメントを加えて小説として発表したり、一つの作品を複数の作

品に書き換え、逆に別々の小説として発表したものを後に一つの作品として再編成したりという手法を取った作品も多い。雑誌の選者を長年務め、無名の投稿者の作品を自分の作品として書き直して発表したこともある。

つまり、川端は自分の作品であれ他人の作品であれ、手を入れ上書きするという行為を繰り返し行ってきたが、それは純粹に作品を「作る」行為に過ぎなかった。本発表では、川端の小説作法について具体的に辿りながら、間テクスト性を含み込む形でアダプテーションの理論として発展的に検討できると考えている。

会員の皆様へ

○海外在住会員について

海外に在住されている場合、海外在住会員として申請して頂ければ会費は半額となります。通常会員から海外在住会員への変更、または海外在住会員から通常会員への変更の際には、渡航前にご連絡下さい。変更の届け出より前の海外在住期間中の会費減免には応じられません。また、くれぐれも住所変更等のご連絡を忘れないようお願いいたします。

なお、海外への住所変更のご連絡は、海外在住会員への変更届として扱わせていただきます。

○退会時の会費滞納について

近年、会費滞納のまま退会される事例が増えていきます。退会時には会費の滞納がないかご注意ください。滞納が続けば自動的に退会とはなりますが、退会されても滞納の未払いは存続します。退会の際は滞納分をご精算下さいますようお願いいたします。

○会員、会費に関する諸連絡先

お茶の水学術事業会

〒112-8610 東京都文京区大塚二―1―1

お茶の水女子大学理学部三号館二〇四号室

お茶の水学術事業会「日本近代文学会」係

一月例会 研究発表

【お知らせ】 通常の例会では午前中にプログラムを組みことはありませんが、今回は中止となった春季大会の発表のうち、秋季大会のプログラムに組み合わせできなかったものについて午前中に行います。

個人発表

森鷗外と明治期の女子教育

——高島詠子と坂井夫人の比較から考える性欲問題と女子教育の関係——

神木 まなみ

森鷗外の「青年」は、小泉純一と坂井夫人のやりとりを中心に展開する。上京したての文学青年の理性と性欲の葛藤が、本作品の主題であることは間違いない。そのなかで描かれる高島詠子の存在感は、どのように説明すべきなのだろうか。

『スバル』を中心に発表された鷗外の家庭小説には、衛生学者として、「性欲」概念に向き合おうとする鷗外の姿勢が読み取れる。近代的知識人たちは、「自我」とともに「性欲」という概念を知覚させられ、その内在的コントロールを求められることとなり、その結果、「性欲」は家庭の内側へ隠蔽される存在となる。「性欲」を家庭内に隠蔽するということは、「性欲」が個の中でのみ語られ解決されるべき問題となるため、この概念がそもそも、その教育を担うべき女性への教育が発展途上の段階にあつた明治期において、性教育も含めた家庭教育の充足が求められるのは、自然の流れであり、むしろ大正期には、女性の性的無知は社会問題として関心を寄せられるようになる程である。こうした問題の可能性を鷗外は既に「魔睡」で提示しており、家庭内に隠蔽される「性欲」と家庭教育の充足は、一連の問題として扱われなければならないと発表者は考えている。また、「青年」はテキスト内

におけるオットー・ヴァイニングァーに関する言説によって、「女性と性」について明確に問題視しているテキストである。こうした点を考えても、「青年」は女性の性と女子教育の問題を考えるうえで適したテキストであると言える。

以上のような観点から、「青年」のなかで、鷗外が想定した近代的な女性像には、家庭教育者としての女性像が含まれているのではないか、そのような女性像の象徴としての役割を高島詠子は担っているのではないかと、このことを検討し発表したい。

切れから見る寺山修司のジャンル横断

下田 凌也

寺山修司はジャンルを横断した創作者である。最初の横断である俳句から短歌への書き換えについて、寺山は「俳句研究」一九五五年二月号に寄せたエッセイ「ロミイの代辯——短詩型へのエチュード」で目的意識と方

法論を語っている。特に「現代の連歌」という項目では、連歌の付句のように俳句に七七を付けることで短歌を創作したと述べている。「アカハタ売るわれを夏蝶越えゆけり母は故郷の田を打ちていむ」などがこの例にある。

本発表で注目したのは切れである。寺山が短歌にそのまま使用した俳句はほとんどが下五で切れており、上五や中七ではつきりと切れたものは存在しなかった。一方で、短歌の原型となった俳句には上五や中七で切れるものがあり、これらは短歌に書き換える際に切れの位置が変わるか切れが消滅するかしていた。次のような句がそうである。

夏井戸や故郷の少女は海知らず
海を知らぬ少女の前に麦藁帽のわれは両
手をひろげていたり

俳句に七七を付けた際、俳句が下五で切れれば短歌は三句目の一箇所で切れる。一方で、右のように上五などで切れた句に七七を付けた場合、元々の切れと俳句の句末の二箇所で切れることとなる。寺山は短歌が二箇所で切れることを避けたと考えられる。

本発表では、「寺山修司の短詩型」俳句と

短歌を統合する試み」（『藝文攷』二四号、二〇一八年十二月）の分析を発展させ、川本皓嗣「切字論」〔Sense俳句世界別冊1 芭蕉解体新書〕一九九七年四月 雄山閣出版株式会社）なども参照しつつ、句切れの修辭的効果と切れの文学の本質を明らかにする。句切れにより分かれた言葉は互いにイメージを提示し詩的叙情を発生させる。かつ、短歌の切れを一箇所とすることで物語を説明するのではなく物語性を発生させることが可能となる。寺山は俳句を短歌に書き換える際に句切れに注目し、物語性を志向していたのである。

パネル発表

研究リソースの可能性を拓く

——『榛葉英治日記』調査から——

和田 敦彦、田中 祐介
中野 綾子、河内 聡子
(デイスカッサント) 康 潤伊

榛葉英治は戦後、満洲から引揚げ、占領期

の東京で作家としての活動を開始する。引揚げ体験は直木賞受賞作ともなった『赤い雪』（一九五八年、和同出版社）をはじめ、彼がくり返し取り組んだテーマだが、その活動の幅は広く、長い。純文学から大衆向けの作品まで数多くの媒体で作品を執筆し、映画化された作品もある。近年では南京事件にいち早く本格的に取り組んだ作品が評価されている。とはいえ、その研究はほとんど手つかずといつてよい状況にある。

榛葉英治は一九四六年から一九九八年にわたる日記が三四冊遺されており、出版や読書史に関心をもつ研究者間で二〇一七年からそれらの翻刻、調査を行ってきた。調査の過程で、榛葉の日記やその執筆活動から、多様な問題を問うていく糸口が見えてきたため、その研究の可能性について報告し、討議する機会を作ることとなった。

これまでに文壇や研究で高い評価がなされてこなかった作家や作品でも、研究のリソースとしては極めて高い価値や豊かな可能性もっている場合がある。本企画で提案したいのは、まさにこの研究のリソースとしての可能性である。例えば長期にわたって活動し、

広いネットワークを持っていた作家や、大衆的な影響力をもっていた作家、複数のメディアや国家にまたがった活動を展開していた作家は、作品単独の完成度や文学性（これらもまた自明とは言いがたい）にかかわらず、研究のリソースとして高い価値を持ちうる。樫葉英治をとりあげることの意義とねらいは、この研究リソースとしての価値を具体的に提示していくことにある。本企画が、単に研究がなされていない作家を扱う企画を越え、研究に値するものという規範自体を問い直していくための企画となればと思う。

パネルでは田中祐介、中野綾子、河内聡子、和田敦彦の四名による報告を行う。また、この調査にも関わってきた康潤伊がディスカッションとなり、報告をふまえて会場での参加者と討議する時間も設けた。

田中は、樫葉英治が「中間小説」作家というイメージを拒絶し、その脱却を願った芸術家としての自己規定を、日記記述をもとに分析する。純文学と大衆文学という二項では説明し難い文学ジャンル変動の只中で、樫葉は芥川賞の落選を悔やみ、「純文」作家への復帰願望を頻繁に綴りながら、生活のために「中

間小説」を書き続けた。時代の潮流に一人の作家が翻弄される姿を浮き彫りにすることで、戦後の文学ジャンル変動の力学とその作用の実態を明らかにする。

中野は、樫葉英治「乾いた湖」を取り上げる。この作は『内外タイムス』に連載され、単行本化（一九五八年、和同出版社）のち、一九六〇年八月に、篠田正浩監督・寺山修司脚本による松竹ヌーヴェルヴァーク初期作品として映画化される。安保の時代を色濃く反映した映画はヒットするものの、原作とは大幅な変更点が見られる。新聞連載、単行本、映画という三度のメディア化における作品を比較することで、一九五〇年代後半における作品のメディア化による受容の構造を明らかにする。

河内は、樫葉英治『釣魚礼賛』（一九七一年、東京書房社）を起点として、「釣り」を作家が表現する営為について、同時代の大衆文化やメディアの状況を踏まえて検討する。樫葉は小説を執筆する傍ら、趣味である「釣り」に関する随筆を雑誌・新聞に数多く寄稿し、専門書も刊行する。文学と「釣り」との関係からとらえられる問題の射程を検討する。

和田は、南京事件に対する樫葉の関わり方に焦点をあてる。一九六四年に樫葉は雑誌『文芸』に南京事件を描いた「城壁」を掲載、同年刊行する。南京事件に関しては、樫葉は『外国人の見た日本軍の暴行』の復刻刊行（一九八二年、祥伝社）にも関わっている。こうした表現活動と、彼が繰り返し描いた満洲からの引揚げ体験との関係性をとらえる。また、南京事件を描く、発表するという営為が、日記を綴るといふ行為の中にどう織り込まれているのかをあわせて報告する。

これら報告を通して、調査の成果を提供するとともに、研究の方法や対象を拓いていくための議論の場を作っていくことができらばと思う。